

## 「2 支援計画」作成のポイント

- ・申請年度の奨学金返還予定額は、年度途中の申請でも1年分として記載して下さい、また、複数の奨学金を同時に返還している場合は合算して下さい
- ・手当等の年間支給予定額は申請した月以降の年度内で支給する額を記載して下さい（※年度途中に申請する場合は申請以降に支給する額）
- ・補助金申請額は下記のとおり算出する。

### ※算出の流れ

企業への県の補助額は、「従業員の年間返還の1/2」を【基礎額】として、

①上記【基礎額】と「企業の年間支援額」の低い方の1/2（認証企業は3/4）      ②年間9万円（認証企業は13.5万円）

この①②のうち低い額となります。

### （例1）従業員返還額の全額を支援する場合

従業員Dさん：年間返済額36万円（補助対象は1/2の18万円）、企業支援36万円 → 補助金額は9万円（補助対象18万円の1/2）※認証企業は3/4の13.5万円

従業員Eさん：年間返済額18万円（補助対象は1/2の9万円）、企業支援18万円 → 補助金額は4.5万円（補助対象9万円の1/2）※認証企業は3/4の6.75万円

### （例2）従業員返還額の半額を支援する場合

従業員Fさん：年間返済額36万円（補助対象は1/2の18万円）、企業支援18万円 → 補助金額は9万円（補助対象18万円の1/2）※認証企業は3/4の13.5万円

従業員Gさん：年間返済額18万円（補助対象は1/2の9万円）、企業支援9万円 → 補助金額は4.5万円（補助対象9万円の1/2）※認証企業は3/4の6.75万円

### （例3）従業員返還額の1/3を支援する場合

従業員Hさん：年間返済額36万円（補助対象は1/2の18万円）、企業支援12万円 → 補助金額は6万円（企業支援12万円の1/2）※認証企業は3/4の9万円

従業員Iさん：年間返済額18万円（補助対象は1/2の9万円）、企業支援6万円 → 補助金額は3万円（企業支援6万円の1/2）※認証企業は3/4の4.5万円

### （例4）従業員返還額にかかわらず毎月定額（1万円）を支援する場合